

□ 要請番号 (JL63019B01)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
モザンビーク	I101 ソーシャルワーカー	20～45歳のみ	個別	交替 2代目	2年	・ 2020/1 ・ 2020/2 ・ 2020/3



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

ジェンダー・子供・社会福祉省

2) 配属機関名 (日本語)

モザンビーク障害者協会フォーラム(FAMOD)
NGO

3) 任地 (マプト州マプト市) JICA事務所の所在地 (マプト市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

モザンビーク国におけるあらゆる障害者当事者NGOを統括しているキリスト教系のNGOである。各NGOはそれぞれ所属する村や市において活動を行っている。主な活動としては、障害者への偏見を低減し、彼らが一市民として生きていくことができるよう、他国NGOの支援を得ながら①政府やコミュニティを対象としたワークショップの実施、②グループメンバーやそれ以外の当事者へ自分達の持つ権利について教育、③メディア(ラジオやTV)を通じた啓発、政府への働きかけ等を行っている。JICA課題別研修「アフリカ地域 障害者の自立生活をメインストリーム」の本邦研修経験者が在籍している。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

モザンビーク国政府は障害者の権利条約を批准し、障害者支援に対する関心が高まりつつあるが、状況の改善には至っていない。障害の種別は、先天的な知的・身体障害から戦争や地雷による負傷、ポリオ・マラリアの後遺症等による聴覚・視覚障害や精神障害まで幅広い。FAMODには約30の当事者団体(各団体数名～千名程度)が登録されており、その中には重度心身障害児を持つ母と子を支援するための施設や、私立の特別支援学校もある。このような中、障害者のネットワークを強化、障害者の啓発を支援するために本要請がなされた。前任者は、障害者当事者団体でモザンビーク社会における障害者の権利と現状についての普及や障害者当事者とその家族の生活・収入向上支援を行っている。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

1. スタッフと共に地域を訪問し、障害者の現状を把握するとともに、配属先および傘下のスタッフと情報の共有を図る。
2. 現状を踏まえたうえで、地域で活動するスタッフや利用者を対象に障害者の生活向上のための支援と理解啓発等の研修会を開催する。(裁縫・点字教室の開催など)
3. 上記の活動を通してスタッフへの指導・助言を行う。

※ 主な活動は配属先同僚とではなく、各NGO団体のスタッフと行うことが多い。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

プリンター、コピー機、ミシンなど

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先代表: 男性、40代
他スタッフ: 3名 20代、男性・女性

活動対象者: 主に障害児・者とその家族(各施設により人数は異なる)

5) 活動使用言語	6) 生活使用言語	7) 選考指定言語
ポルトガル語	ポルトガル語	英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（社会福祉士）
（精神保健福祉士）

[性別]：（ ） 備考：

[学歴]：（大卒） 備考：配属先の要望

[経験]：（ ） 備考：

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候） 気温：（10～40℃位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】